

第 96 回定例会 質 疑 通 告 書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
村田沙織	市 長	<p>1. 議案第 6 号淡路市仮屋漁港駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件について</p> <p>(1) この条例制定の理由について、岩屋漁港駐車場が休日には観光客や釣り客の利用により満車となり、同漁港内の道路や施設への迷惑駐車が増加し、漁業活動への支障をきたしているためとあるが、これまでの対策とその効果、そしてそれらの対策をどのように検証してこの条例制定に至ったのか経緯を示していただきたい。</p> <p>(2) 駐車料金を設定することでこの問題が解決するとは考えにくい。駐車料金を払わなければならなくなったことで更に迷惑駐車が増加する可能性もあるが、その事に対する対応は考えているか。</p> <p>(3) 仮屋漁港との料金の違いについてその根拠は。</p>

第 96 回定例会 質 疑 通 告 書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨
岡田教夫	市 長	<p><b>議案第 9 号 淡路市基本構想の変更及び変更後の同構想に基づく基本計画の策定の件</b></p> <p>1. 今回の基本構想の変更で、5つのゾーン別の整備方針に加え、新たに市を東西に分けたゾーニングを行うとしているが、</p> <p>(1)その目的は。</p> <p>(2)西海岸（西浦）は、リゾート構想としての位置付けとなる。</p> <p>ア 過去(80年代)の淡路島リゾート構想の現実をどう捉えているか。</p> <p>イ 市の新たな開発や、予算を投入して行う事業計画があるのか。</p> <p>(3)東海岸（東浦）</p> <p>ア 万博等とあるが、万博は2025年の約半年の開催期間であり、基本構想を変えてまで進める構想の意義や目的はその後のカジノIRの誘致を想定しているということか。</p> <p>イ 基本構想に既存の港の有効活用と記載する変更となるが、実際の後期計画（2章3節 港等海路確保の取り組み）では前期と差がない。なぜ基本構想にこの点を強調したのか、具体の計画があるのか。</p> <p>2. 地域におけるデジタル化の推進とあるが、窓口での対面サービスの後退や、プライバシーの侵害、情報漏洩などが危惧されるが、デメリットをどう考えるのか。</p> <p><b>議案第 10 号 財産の処分の件（淡路市夢舞台サスティナブル・パーク）</b></p> <p>1. 不動産売買契約書の第 9 条には、用途指定等が記載してある。</p> <p>(1)パソナグループの淡路本社の設置とある。登記上の本店ということか、法人税の納税地となるのか。</p> <p>(2)事業計画書などにより示された用途に対して、当該企業の淡路での事業実績やこの地での将来事業計画の収益見込みなどを精査し、実現可能と判断したのか。</p> <p>2. 不動産売買契約書の第 28 条特約条項について</p> <p>(1)周辺の施設および自然環境に配慮した建築及びデザインとあるが、企画提案と矛盾しないのか。ユニバーサルデザインを配慮したものになっているか。</p> <p>(2)駐車場の記載があるが、来客者等を収容できるだけのスペースが確保できるのか。</p>

# 第96回定例会 質疑通告書

質 問 者	答弁を求 める者	質 問 の 要 旨